



## ビジネスパートナー基準

バリューチェーン全体におけるビジネス行動を責任あるものにするために、本文書では当社のビジネスパートナーのすべてが遵守する必要がある倫理的要件をまとめました。

Atlas Copco  
Group

# 目的

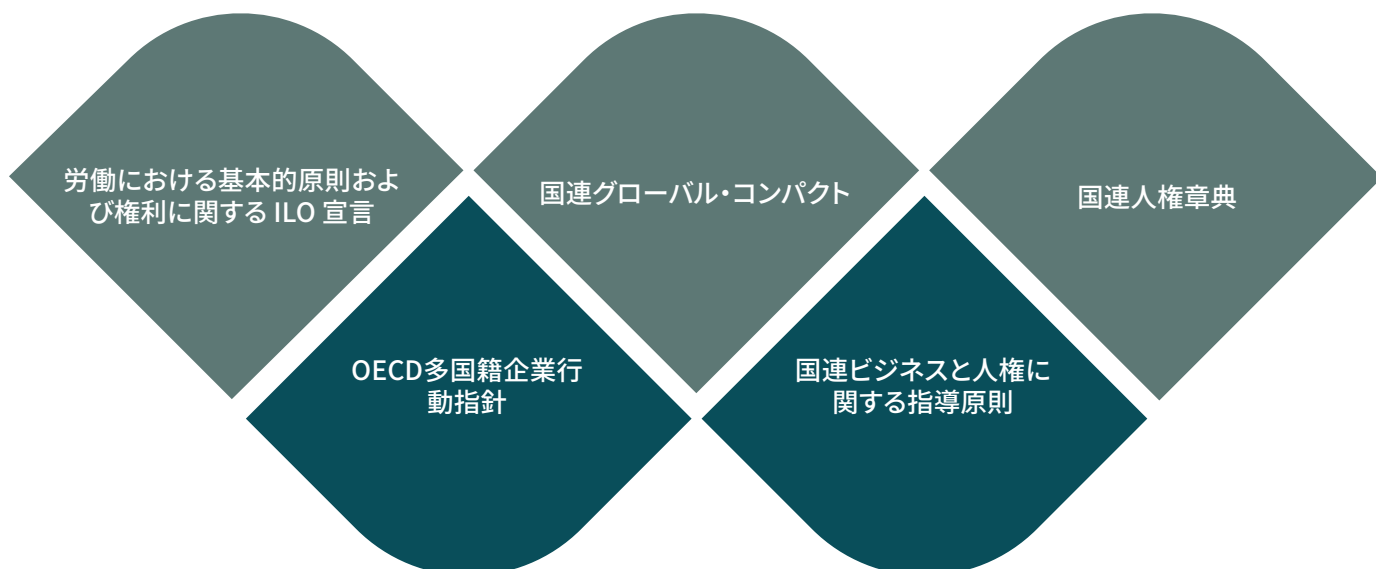
スウェーデンのストックホルムに本社を置くグローバル企業グループであるアトラスコプコグループ (Atlas Copco Group) は、50,000 名を超える社員を擁し、世界 180 カ国以上の市場にお客様が存在しています。当グループのビジョンは、お客様、サプライヤー、その他のビジネスパートナーやステークホルダーにとっての「First in Mind - First in Choice (常に真っ先に思い浮かべられ、真っ先に選ばれる企業に)」です。アトラスコプコグループ (Atlas Copco Group) は、このビジョンを達成するために、私たちの基本的価値観に従い、倫理的なビジネス慣行を採用するとともに、同じ価値観と基準を共有するビジネスパートナーと提携することにしています。

この「ビジネスパートナー基準」は、当グループとしてビジネスパートナーに対して基本的に期待する事項を簡潔に説明することで、当社の行動規範をアトラスコプコグループとして実施できるようにするものです。重要なビジネスパートナーは、本書に署名することにより、または同様の行動規範を制定済みであることを示すことにより、アトラスコプコグループの行動規範にコミットしていただく必要があります。

アトラスコプコグループ行動規範では、次の事項を定めています：

- アトラスコプコグループは、ビジネス上の行動において高い倫理基準を支持することにコミットしています。このため、私たちは、ビジネスパートナーにもこれを求めています。
- すべてのビジネスパートナーは、当社の行動規範を遵守することを求められます。当社は、品質、倫理的行動、人権の尊重、環境、資源効率に関する基準をビジネスパートナーが共有していることを確保するために、ビジネスパートナーへのスクリーニングと監査を実施しています。アトラスコプコグループから事前に書面の要請があれば、ビジネスパートナーは、監査に協力していただく必要があります。
- 当社は、ビジネスパートナーが当社の行動規範に対する違反に気づいた場合に報告することを求めています。

**ビジネスパートナー基準は、当社の行動規範に基づいています。行動規範は、アトラスコプコグループが支持する以下の国際的な倫理的枠組みに基づいています。**



アトラスコプコグループの行動規範、ビジネスパートナー基準で言及されているその他の文書、当社の不正行為報告システム SpeakUp については、当社の外部ウェブサイトである[www.atlascopcogroup.com](http://www.atlascopcogroup.com)をご覧ください。

# ビジネスパートナーに求められること

サプライヤー、協力会社、ジョイントベンチャー、パートナー、エージェンツ、リセラー、ディストリビューターなどのビジネスパートナーは、当社の行動規範に従って当グループのコミットメントと期待事項を支持することに同意していただく必要があります。ビジネスパートナーがアトラスコプコグループの製品やサービスの製造等にあって協力会社を用いる場合には、自社の協力会社の評価や選定において同じ原則を用いることがそのビジネスパートナーの責任となります。アトラスコプコグループから要請があった場合は、ビジネスパートナーは、どの協力会社を使用するかを通知していただく必要があります。

ビジネスパートナーは、すべての活動にあたって、事業を行う国における業務と雇用に適用されるすべての法令を遵守する必要があります。アトラスコプコグループが求めることの中には、現地法で定めていない要件が含まれている場合があります。この場合、ビジネスパートナーは、アトラスコプコグループが定めた追加のお願いを遵守していただく必要があります。アトラスコプコグループの求めること、適用される法令とが矛盾する場合、ビジネスパートナーは、本書に署名するまでに、その矛盾についてアトラスコプコグループに通知していただく必要があります。

アトラスコプコグループは、ビジネスパートナーに対して、当社の行動規範に対する違反に気づいた場合に報告していただくようお願いしております。当社では、すべてのステークホルダーが完全な匿名で報告できる外部報告システム SpeakUp を用意しています。報告は、ほぼすべての言語で行うことができます。SpeakUp について詳しくは、当社のウェブサイトをご覧ください。



## 1. 環境に関する責任と気候に関するアクション

ビジネスパートナーは、承認を受けた環境管理システムを有しているか、自社の環境パフォーマンスや環境影響を継続的に改善する取り組みを示すそれ以外のシステムを有していただく必要があります。これには、製造、デジタル化、製品使用、輸送、廃棄物処理などによる環境影響を最小限に抑える取り組みが含まれます。すべてのビジネスパートナーは、気候変動に対応する目標とアクションを示すようお願いしております。低炭素社会への移行を実現する技術の開発と促進を支持していただくことにコミットしていただく必要があります。



## 2. アトラスコプコグループの禁止リストと要申告リストの遵守

ビジネスパートナーは、アトラスコプコグループの禁止リストと要申告リスト<sup>1</sup>を遵守する必要があり、リストの更新に従うとともに、含まれている物質について遵守上の問題がある場合、アトラスコプコグループの注意を喚起する必要があります。

アトラスコプコグループの禁止リストは、アトラスコプコグループに納入された品目や、アトラスコプコグループが委託している生産工程において使用が禁止されている物質を定めています。

アトラスコプコグループの要申告リストは、使用を制限する必要がある物質に関する情報を提供しています。アトラスコプコグループに納入する品目に要申告リスト掲載の物質が使用されている場合、ビジネスパートナーは、申告していただく必要があります。要申告リストには、紛争鉱物<sup>2</sup>も含まれています。紛争の影響がある国や高リスク国<sup>3</sup>から調達された紛争鉱物が 1 以上含まれているパーツや原材料を提供するビジネスパートナーは、アトラスコプコグループから要請があった場合、「OECD デュー・デリジェンスガイダンス」<sup>4</sup>に基づくデュー・デリジェンスの実施要請に進んで協力していただく必要があります。

<sup>1</sup> 当社の禁止リストと申告リストは、当社のウェブサイト ([www.atlascopcogroup.com](http://www.atlascopcogroup.com)) に掲示しています。

<sup>2</sup> コロンバイト・タンタライト (コルタン)、スズ、金、鉄マンガン重石、そのスズ誘導体、タングステン、タンタル (鉱物、金属とも)、欧州連合または米国によって紛争鉱物と分類されているその他の鉱物。

<sup>3</sup> 「紛争影響地域」と「高リスク地域」とは、武装紛争国、脆弱な紛争後国、ガバナンスや安全保障が脆弱または存在しないとされる地域 (破綻国家、および人権侵害などの国際法違反が蔓延しているまたは系統化している地域) をいいます。

<sup>4</sup> 「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・デリジェンス・ガイダンス」



### 3. 人権の支持と尊重

ビジネスパートナーは、人権の保護を支持し、尊重していただく必要があります。ビジネスパートナーは、自らが人権侵害に関与しておらず、アトラスコプコグループが支持する国際的な倫理的枠組みを遵守していることを確認していただく必要があります。



### 4. 現代奴隷制・強制労働の禁止

強制的労働や非自発的労働などのあらゆる形態の現代奴隷制は、アトラスコプコグループでは許容できません。これには、たとえば、債務奴隷や他の強制の方式による、ペナルティによる脅しに基づく労働の強要が含まれます。また、アトラスコプコグループでは、雇用中における金銭や、パスポート、学生証などの文書の原本を預けることを従業員に求めることもビジネスパートナーに禁じています。



### 5. 児童労働の禁止

アトラスコプコグループでは、児童労働の利用を禁止しています。ビジネスパートナーは、雇用可能な法定最低年齢未満の児童を雇用することがないようにするために必要となる防止措置を講じていただく必要があります。つまり、義務教育が終了する年齢未満の児童や、15歳未満の児童の雇用が禁じられています。現地法で法定最低年齢が引き上げられている場合は、現地法に従う必要があります。労働が認められる年齢の未成年者については、経営陣は、少なくとも関連する法定要件を遵守してその未成年者に適した労働条件、労働時間、賃金を提供する責任を負います。危険労働を行うことができる最低年齢は18歳です。



### 6. 差別の撤廃

ビジネスパートナーは、機会均等、公平性、ダイバーシティを支持するとともに、すべての従業員は、雇用の決定にあたって、年齢、障害の有無、民族、ジェンダー、ジェンダーアイデンティティ、国籍、政治的意見、宗教、性的指向にかかわらず、その能力と資格によって取り扱われるよう確保していただく必要があります。



### 7. 労働環境における安全衛生の確保

ビジネスパートナーは、常に、従業員の安全を最優先にする必要があります。事業所や工場の状態は、労働者が安全かつ衛生的な環境で職務を遂行できる様にする、例えば防火措置がなされている状態である必要があります。リスクを最小限に抑えるために、従業員の安全衛生を保護する適切なポリシー、研修、明確な職務記述書を備えておく必要があります。従業員用の設備は、個人の尊厳を守るとともに、衛生上のニーズを満たすものである必要があります。ビジネスパートナーは、自社の従業員のために、安全を確保するために適切な行動を取り、職場の状況により事故や疾病が生じることを防止する必要があります。これには、応急処置セットや個人防護具、および正しい（該当する場合には）認定されたツールが利用できることが含まれます。



### 8. 適正賃金と適切な労働時間

すべての労働に対する報酬の支払いは適正に行われる必要があります。少なくとも、ビジネスパートナーは、労働時間、残業、休憩、休暇、賃金、福利厚生に関する、関連の法的要件や、該当する労働協約を遵守する必要があります。



## 9. 結社の自由と団体交渉権

ビジネスパートナーは、自社の従業員が職場や報酬の問題を解決するために経営陣との間のオープンなコミュニケーションが自由にとれることを確認していただく必要があります。従業員は、団体交渉の目的のために労働組合によって代表されるかどうかを選択する権利を持っています。アトラスコプコグループは、この権利を行使することによって従業員が差別されることを許容しておりません。



## 10. 知的財産

ビジネスパートナーは、特許、商標、著作権、意匠、ドメイン名、ノウハウ、営業秘密などの知的財産権が重要なビジネス資産であることを理解し、アトラスコプコグループの知的財産権を保護するとともに、知的財産に関する情報を第三者に開示しないことを完全にコミットしていただくものとします。



## 11. 汚職行為の禁止

ビジネスパートナーは、客観的で公正かつ倫理的なビジネスを促進するものとし、あらゆる形式の腐敗慣行を防止するものとします。ビジネスパートナーは、現地法や、汚職行為防止に関する国際条約を遵守する必要があり、アトラスコプコグループの従業員や、公務員などの第三者に対して不正な影響を与えるものを提供してはなりません。

ビジネスパートナーは、潜在的な利益相反を防止するものとし、ビジネスパートナーとアトラスコプコグループ間の関係において潜在的な利益相反が生じた場合には、必ずアトラスコプコグループに通知していただく必要があります。



## 12. 反競争的行為の禁止

ビジネスパートナーは、公正な競争にコミットしていただく必要があり、価格、入札、市場分割に関する協議、公式・非公式な合意、または競争の防止や制限を目的とした（もしくは競争の防止や制限をもたらす）その他の類似の活動を行わないことに同意していただきます。



## 13. 貿易コンプライアンス義務の遵守

ビジネスパートナーは、核兵器、ミサイル技術、化学・生物兵器の不拡散に関する国際条約・国際協定、およびすべての該当する貿易、輸出規制、経済制裁に関する規制や制度を遵守することにコミットしていただく必要があります。

物品やサービスの輸出入にあたっては、適切な関税申告、およびすべての必要な許可の取得と関税の納付を確保するために必ず適正な方法で分類していただく必要があります。



## 14. データ保護とプライバシー

ビジネスパートナーは、個人データを保護し、プライバシーの権利を尊重する必要があります。つまり、従業員やお客様の個人データの収集、使用、処理にあたっては責任ある適法な方法で行う必要があります。

ビジネスパートナーは、個人データを不正な使用や開示から防止する適切な保護措置を実施していただく必要があります。

# コンプライアンス ステートメント

アトラスコブグループは、すべてのビジネスパートナーに対して、当社の行動規範に反映されている社会的行動・ビジネス行動における倫理基準、環境基準を共有するようにお願いしております。

当社は、ビジネスパートナーとのビジネス関係を定期的に見直しており、ビジネスパートナーが当社の標準や基準に合わせるための変更を受け入れない場合には関係を解消することがございます。アトラスコブグループは、ビジネスパートナーに対して、アトラスコブグループとともにアクションプランを策定することにより、自社がビジネスパートナーに遵守していることを示すための、または基準を遵守する意図と意思を示すための適切な文書を維持することをお願いしております。

違反が発見された場合でも、ビジネスパートナーがこれらの義務を満たすプロセスに入っており、かつアトラスコブグループとともにアクションプランを策定する意思がある場合には、ビジネスパートナーは、この「ビジネスパートナー基準」に署名していただくことが可能です。

アトラスコブグループとビジネスを行う条件として、ビジネスパートナーとその下請業者は、ビジネスパートナー基準に対する遵守を保護しフォローアップするための監査を実施させていただくことを、アトラスコブグループおよび当社の指定代理人（第三者を含む）に許可していただく必要があります。オンサイト監査については、必ず、ビジネスパートナーの協力を得て、事前に調整を行います。ビジネスパートナーの協力会社に対するオンサイト監査については、ビジネスパートナーとの合意がある場合に実施いたします。

私は、ビジネスパートナーの権限ある代表者の立場で以下に署名する者として、アトラスコブグループの行動規範に基づいたこのビジネスパートナー基準を読んで理解しましたので、当該ビジネスパートナーが同書に含まれるすべての基準と義務について、これを承諾し、完全に遵守することをコミットすることをここに証明します。

ビジネスパートナー名: .....

ビジネスパートナーを代理して署名する権限を有する者の署名:

署名: .....

氏名: .....

役職 / 部署: .....

署名日: .....

# 資料

コーポレートウェブサイト:

<https://www.atlascopcogroup.com>

アトラスコプコグループ行動規範:

[https://training.involve.com/AtlasCopcoCodeOfConductSite/coc\\_site.html](https://training.involve.com/AtlasCopcoCodeOfConductSite/coc_site.html)

アトラスコプコグループは以下の主な国際的な倫理的枠組みにコミットしています:

- 労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言 [[www.ilo.org](http://www.ilo.org)]
- OECD 多国籍企業行動指針 [[www.oecd.org](http://www.oecd.org)]
- 国連ビジネスと人権に関する指導原則 [[www.ohchr.org](http://www.ohchr.org)]
- 国連グローバル・コンパクト [[www.unglobalcompact.org](http://www.unglobalcompact.org)]
- 国連人権章典 [[www.un.org](http://www.un.org)]

Atlas Copco AB (publ)  
SE-105 23 Stockholm, SWEDEN  
電話:+46 8 743 80 00  
VAT 登録番号:SE556014272001  
[atlasopcogroup.com](http://atlasopcogroup.com)

Atlas Copco  
Group